

## 東京北郊における近代遊園地の開設と地域環境

安野 彰

### 一、はじめに

近年、老舗遊園地の閉鎖が相次いでいる。横浜ドリーム

ランド、向ヶ丘遊園が閉園し、来年には、我国における近代遊園地の雛形を示した宝塚ファミリーランドの歴史が閉じようとしている。私たちが遊園地という語から想起する

施設類型そのものが、歴史的な使命を終えようとしている証左なのだろう。このような時下だからこそ、当該施設が都市において果たしてきた役割を検証することで、近代社会のあり方を別角度から捉えておくべきである。一方で、諸種の近代都市施設の設置は、その周辺地域の核となって場所性を性格づけていくものであり、これらを介して地域や界隈といったスケールでの歴史を探究すべき余地を残している。

しかし、これらの施設に対する研究は、それほど精緻なレベルでは為されてこなかったと言わざるを得ない。郊外住宅史や鉄道史の傍らにおいて一瞥されることはあったとしても、施設の建設経緯についてすら、詳細が明らかにされていない場合が多い。この方面での先駆である橋爪紳也氏の一連の著作においても、関西地方と一部の高名な事例の言及に止まる。以下に一端を示すが、筆者が明らかに出来ていることも、限定された範囲のことではない。

## 二、日本の大都市近郊における遊園地の草創

遊園地という施設を如何に定義するかについては、検討を要する。明治から昭和初頭にかけては、「遊園地」という語は、観光地の比喩的な表現として、あるいは公園や児童公園の総称として用いられることもあった。しかし、こ

ースが多く、園内には休息用の座敷や離れが用意されていることが少なくなかった。つまり、芸妓の客との同衾が常識となっていたこの時代に、成人男性による連込みとしての利用は容易に想像できる状況があった。事実、遊園地の設置が東京よりも先行していた大阪近郊では、花柳街と遊園地との間にそのような関係も一部にせよ認められるし、この種の施設に対する警戒は、規則制定後の官吏らの記述にも表現されている。当時の近郊行楽地において花柳街は付き物であるから、遊園地を設置する側としては、それほど意識しなかったのかもしれないが、為政者サイドはこの問題を視界に捉えていた。

しかし同時に、遊園地に対しては、明治中期の早い段階から、子供の遊び場としての認識もあつたことも事実である。子供を対象とした運動遊具などが設置されるような状況下、連込みに見られかねない要素も同居させていた事例も少なくなかったということだ。それが、大正十三年の宝塚新温泉ルパークという特解によって、子供と家族の娯楽場として具体的な施設像を与えられる。これを機に東京近郊でもそれに倣う施設の開設が相次ぎ、明朗な施設という遊園地のイメージが定着していったと筆者は考えている。この時期の遊園地開設については、中流家族のための近代娯楽の提示と単純に語られがちであるが、それでは、凡

こでは取り敢えず、娯楽が複合的に構成されている屋外の園地であり且つ不特定多数を利用対象とする私営の下にある施設としておこう。戦前においては、こうしたタイプの施設群が実在し、当時においてこれらを呼称していた語は、「遊園地」のほかに見当たらない。公園や単なる娯楽街、劇場などの単体の娯楽施設などと差異化する枠組みである。それによって括れる事例群が、現代の私たちが遊園地として共通認識できる施設の母体となるから、大枠は外していいだろう。

明治後期から昭和初期にかけて、東京や大阪といった大都市の人口が急増して余暇利用の需要が増すと、前記の遊園地と呼びえる複合的娯楽園が市街の周縁に散見されるようになる。そして、郊外化が促進する段階において、私営電鉄やその沿線での利益を求めた土地会社が遊園地を設置・経営するケースが目立っていく。施設の設置には、将来の沿線住民たる都心住民の関心を郊外へ向かせつつ、下り方面への乗降客を確保する目的があった。

そうした過程のなか、東京では、警視庁が大正十五年に遊園地取締規則を制定するのだが、その条文や執行心得には、当時の警察が思い描いていた危惧が垣間見られる。概して、遊園地は、都市環境を整備していく中での有害な施設として危険視されていた。立地が花柳街の近隣になるケ

その方向性が定まった状況下の風景しか見えてこない。施設の導入過程は、地方や施設毎にディテールを把握しながら、差異と同質性を検討する余地が多いのである。

## 三、戦前の東京北郊における遊園地

戦前の東京の北郊には、荒川遊園地、豊島園、兎月園などがあり、何れも私鉄沿線に開園されたものであった。この三施設のほかに、近郊行楽のために作られた名所や施設は数多くあつたであろうが、複合的な娯楽施設として多種の要求に応えるものであつた点で、それまでに無い新たな娯楽場の提示であつた。このうち、同質な部分を持ちつつも、対照的な周辺環境との関わりの中で成立した荒川遊園地と豊島園について見ていこう。

荒川遊園地は、大正十一年、隅田川沿いに、王子電気軌道によって軌道沿線に開設される。開園に先立つ大正三年に、付近の碩運寺でラジウム温泉が掘り当てられ、寺の湯という温泉場が出来る。これを契機に温泉旅館と料理屋を兼ねた施設が相次いで開業し、歓楽街が形成されていった。さらに大正十一年一月には、付近の一画が二業地として指定を受け、花柳街としての体裁を整える。荒川遊園はこうした周辺環境の行楽地化の下で開設されている。当初の遊園地には、ボート、展望塔、テニスコートなどがあつ

たが、浴場や百畳敷の大広間を備えた本家茶屋等の座敷が主要部を占めた。実態を示す材料は認められていないが、周辺の行楽地と連携的な利用があった可能性は否めない。荒川遊園地は、警視庁の危倶を促す環境要素を備えていたことになる。

一方の豊島園は、大正十五年九月に開設されている。正面の入口附近で隣接する向山に新興の戸建て住宅街である城南文化村が開発される時期と重なる。豊島城址の丘陵地に立地するが、付近に歓楽地的な要素は見当たらない。豊島園は、荒川遊園とは異なり、特別に行楽地として適当な要素やインフラが予めあった立地ではない。園主の藤田好三郎は、「営利に走らず、俗悪に陥らず、風致を害せず」を理念に掲げ、東京市民に対して体育の奨励と園芸趣味の普及の為の施設として位置づけた。藤田の理念は、大正十年に誌上で為された遊園地批判に對置される内容でもあった。園内には、テニスコート、野球場、プールなどのスポーツ設備や、温室、葡萄園などの園芸設備があった。このほか、ウォータースhoot、ボート池、音楽堂、野外劇場、レストラン、児童会館、遊戯器具などがあり、子供や家族向けの健康的な行楽地が意識されていた。

すなわち、取締規則制定の前後に開設された両遊園地の設備内容には、質的な違いがあり、これには前記の立地条

件も関係していたと推測される。設置者は、園のコンセプトに従って、こうした地理環境を意識して開発するべき土地を見ていたように思えてならない。ただ、このことを筆者が十分に検証できているとは言いがたく、これ以上の言及は控えたい。とはいえ、開設経緯や利用実態等について、新たな事実を発掘し、設置者、利用者、周辺環境、住民それぞれとの関係を詳らかにしていくことによって、施設を核に据えた有機的な史的映像の浮上に繋げていく可能性は見えているといえる。

しかし、大都市の行政が近郊行楽の施設経営に積極関与する事例は限られたり、経営に携った私企業にとっても運輸や不動産に伴う付帯事業であった事情が、史料の質、量、範囲を制限している状況がある。行政資料はもちろん、観光案内、古写真、報道上の記述といった、あらゆる方面での微細ながらも多数の記録を収集する地道な作業が必要である。また、史料を批判していく姿勢を保持しつつ、そうした瑣末な断片を如何に繋ぎ合わせていくのか、大衆を主とする当時の人々の価値観を復元的に投影していくための工夫が求められている。

#### 註

- (1) 橋爪紳也氏の関連著作は、『海遊都市』白地社 平成四年
- (2) 拙論「遊園地取締規則」にみる明治・大正期の東京近郊の遊園地の概念―都市娯楽施設の史的研究所―(『日本建築学会計画系論文報告集』第五〇六号平成一〇年四月)、拙論「明治・大正・昭和初期における東京近郊の遊園地の実態―都市娯楽施設の史的研究所―」(『日本建築学会計画系論文報告集』第五一八号 平成一一年四月) など
- (3) 『現行警視庁東京府例規全集』帝國地方行政学会 昭和一八年二月、『現行警視庁東京府例規全集』帝國地方行政学会 昭和一八年六月、『警視庁令全書』大日本行政学会 昭和一二年などを参照
- (4) 前掲拙論、『日本建築学会計画系論文報告集』第五一八号
- (5) 拙論、「戦前期におけるあやめ池遊園地の開発と変容」(『日本建築学会関東支部研究報告集』五七七―五八〇頁) はか
- (6) 北村徳太郎「公園とは? 及其他の都市戸外娯楽園地の分類」(『都市公論』第一五巻第三号 都市研究会 昭和七年 五〇―五一頁)
- (7) 『東京朝日新聞』明治三四年四月二七―三〇日、『横浜貿易新報』大正元年一〇月一二日の報道などに認められる。
- (8) 『城定吉』尾久要覽 藤城定吉 大正一四年 一七〇―一七一頁
- (9) 『新興の尾久町』下谷新聞北豊島支社 大正二年 八―八二頁
- (10) 内田青蔵「城南田園住宅組合」について(山口廣編『郊外住宅地の系譜』昭和六年 二〇七―二二〇頁)
- (11) 『練馬城址豊島園』(開園当初の広告チラシであるが奥付はない)
- (12) 龍居松之助「不完全なる今日の遊園地」(『庭園』第三巻第六号 日本庭園協会 大正一〇年五月 三―五頁) ほか
- (13) 前掲『練馬城址豊島園』、松川二郎『東京近郊日かへりの行楽』誠文堂 昭和五年 一七六―一七九頁  
(『151』 渋谷区代々木三―二二―一 文化女子大学)